

自治体の戦争体験における一般性と地域固有性

—— 東京都府中市の事例分析から ——

土屋 心

はじめに

本稿の目的は自治体によって語られる戦争体験の内容・性質について、東京都府中市の事例分析を通して概観することである。

終戦から八十年を迎える現在、体験者の高齢化などの理由から戦争体験の継承が重要な課題として取り上げられている。体験集や講演などさまざまな形態で継承のための試みが行われており、ここでは多種多様な戦争体験が語られている。

一般的に戦争体験は一般書やテレビ番組で接する機会が多いが、学術の世界においても戦争体験は分析対象として扱われている。成田龍一や福岡良明らは戦争体験について分析し、時期経過による語られ方の変化や、語る世代によって体験に異なる特徴が現れることを明らかにしている^①。これらの研究は戦争体験集や自己体験にもとづく体験者の著作、さらには戦争に関する出版物など複数の戦争体験を対象として、刊行された年代、体験者の世代や所属団体などに分類して分析を行っている。そ

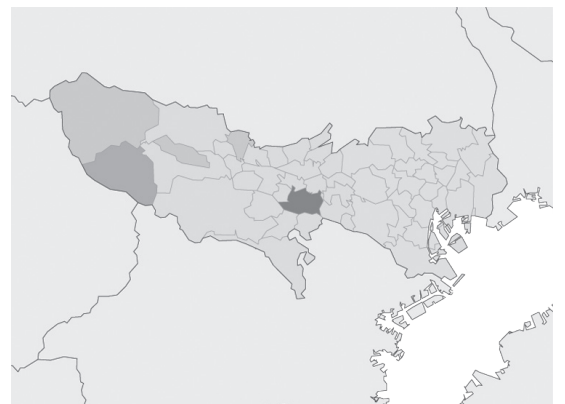
の理由は一個人の戦争体験記や一冊の戦争体験集のみでは一般性・全体性の欠如という問題があるためである。そのため、個々の戦争体験を集団に分類して分析を行い、その共通する特徴を示すことで各集団、年代の戦争体験像を示すことが歴史学における戦争体験論の手法の一つとなっている。

ここで戦争体験とは何かについて確認したい^②。赤澤史朗によると、戦争体験とは「戦争の悲惨さ」を語ることで平和を訴えることを目的とした民衆による「歴史の教訓」であり、特に日本において特別な意味を持つ概念である^③。実際に多くの人が「戦争を二度と繰り返してはいけない」ということを、私達、戦争体験者が伝えていくことが、大切なことなのだ^④と語るように、戦争体験とは単なる戦時下の体験にとどまらず、体験者が特定の立場に立ち、主張を持つ語りとして自身の体験を再構築したものだと言える。

このように、特定の意図を持って語られる戦争体験には体験者の属性・認識がそのまま反映される。例えば、戦中派として有名な安田武が自身の戦争体験について「その体験を抜きにして、僕の今日は無なのだ

から」と述べるように、彼の戦争体験には戦中派ならではの強烈な体験への執着、他の世代への語りづらさが特徴としてうかがえる。それでは、一方で最初から集団における戦争体験として成立しているものほどのようにして特徴づけられるのかを改めて考えたい。例えば、福間が分析対象として扱った『きけわだつみのこえ』は「日本戦歿学生の手記」という副題の通り戦没学生の体験という特徴を持つ。⁶⁾ また沖縄県伊江村の教育委員会によって刊行された『伊江島の戦中・戦後体験記録』は伊江村民が体験した激しい地上戦の様子が特徴的な体験集である。⁷⁾ これらの戦争体験は同じ集団に属する人々の共通体験が特徴となっている。このように個人の戦争体験とは異なり、集団による戦争体験として提示する場合には、集団に属する人々の個々の要素からその集団に共通する固有の要素を意図的に抽出して集団としてのアイデンティティを定め、それをもとにひとつの戦争体験として成立させるという作業が必要となる。

しかし、なかには戦没学徒や沖繩戦といった特徴的なアイデンティティを持たずに、戦争体験をまとめる集団も存在する。本稿が取り上げるのは、その一例である戦争によって大きな被害を受けなかった自治体である。彼らは平和事業の一環で戦争体験集を刊行しているが、その内容は普遍的なものが多く、自治体固有のアイデンティティは薄い傾向にある。このような自治体の戦争体験に焦点が当たすることは少ないが、全国に目を向けると、むしろこのような自治体の方が多く、広島や長崎、沖縄といった特殊な体験を持つ自治体が明確な主張をもって刊行する事例の方が少数なのではないだろうか。しかしながら、多くの場合においてこれらの特殊事例ばかりが目ざされており、戦争体験の代表的な存在として一般的に流布している現状がある。それでは、一方で表立つこと



【図1】府中市位置関係図 (Map-It マップイット(c))

が少なく特徴的なアイデンティティを持たない自治体の戦争体験はどのような記録として成立するのか。本稿では特徴的な戦争体験を持たない自治体として東京都府中市の事例を分析し、自治体による戦争体験について検討する。その際、戦争体験における一般性と自治体の固有性(アイデンティティ)に着目し、戦争体験の内容・性質の変化について長期的な分析を試みる。

府中市を扱う理由として戦災が少なかつたことのほか、長期にわたって複数の戦争体験集を刊行していることがある。詳しくは後述するが、府中市は昭和六十一年(一九八六)、平成十年(一九九八)、平成二十三年(二〇一三)に一冊ずつ、合計三冊の戦争体験集を刊行している。⁸⁾ この数は周辺の北多摩南部地域では武蔵野市の四冊に次ぐ多さである。武蔵野市の四冊が平成二十二年(二〇一〇)から令和五年(二〇二三)という短期間に相次いで刊行されたことを考慮に入れると、府中市の戦争体験集の刊行時期及び冊数は長期的な分析に向くと考えられるため、本稿では府中市を扱う。

本文の分析に先立ち、府中市の概要について確認する。東京都府中市は東京都の中央部に位置する(図1)、人口約二十六万人(令和六年十月現在)の自治体である。古代には武蔵国の国府が置かれたことが推定

されており、国司が国内の諸神を奉斎する惣社である六所宮（現・大國魂神社）も設置された。中世では甲州街道や鎌倉街道の陸上交通、多摩川の河川交通の接点として発達し、交易の拠点ともなった。近世には甲州街道の宿場町として栄え、慶長期には徳川家康が放鷹に來たと言われており徳川將軍家の府中御殿跡の遺構も発見されている。また前九年の役に際して源頼義・義家親子が寄進し、家康が補植した馬場大門のケヤキ並木は現在国指定の天然記念物として登録されている。

近代に入り大正期や昭和初期になると、京王電気軌道（現・京王電鉄京王線）や南武鉄道（現・JR南武線）による鉄道網の整備が行われた。それ以降も昭和八年（一九三三）に東京競馬場、同十年（一九三五）には府中刑務所などの大規模な公共施設が造られ、地域の開発が進んだ。この開発の流れは戦時期に入っても継続された。三多摩地域が軍需工業地帯となるなかで、府中にも日本製鋼所武蔵製作所、陸軍燃料廠、東京芝浦電気株式会社府中工場、日本小型飛行機株式会社が相次いで設立され、工業化が大きく進展した。¹⁰そして戦後、昭和二十九年（一九五四）に府中町、多磨村、西府村が合併し、現在の府中市が誕生する。¹¹

以上のような歴史を歩んできた府中市は、地域振興のために歴史を扱う際、主に古代に焦点を当てる傾向にある。例えば国史跡武蔵国府跡（大國魂神社境内）にある「ふるさと府中歴史館」は「歴史のまち府中を多くの方に楽しみながら知っていただくための施設」として平成二十三年にリニューアルオープンした施設である（設立自体は昭和四十二年）。

一階には展示の中心となる「国府資料展示室」が設けられているが、「武蔵国府跡やその関連遺跡の発掘調査の成果、古代国府を中心とした市の歴史や文化に関して紹介」しているとの説明文の通り、市の歴史の

中心を古代に据えて紹介している。つまり、府中市は古代に由来するものを中心に地域振興を図っている自治体と言える。このような自治体が戦争体験を扱うとき、地域の固有性はどのように現れるのだろうか。以下、本文で検討していく。

最後に本稿の構成を確認する。第一章では府中市が刊行した三冊の戦争体験集を分析し、府中市が語る戦争体験の変化を明らかにする。続く第二章では市の文化財として登録されている白糸台掩体壕という戦争遺跡について扱い、府中市において戦争遺跡が果たす役割を検討する。抽象的な戦争体験の語りと具体的な戦争遺跡の分析を通して、府中市の扱う戦争体験について全体的な検討を試みる。

一 戦争体験集の刊行

本章では府中市が発行した戦争体験集について扱う。府中市が発行した戦争体験集は現在三冊が確認できる。①戦後四十年に発行した『戦火の回想—戦争体験集—』（以下『戦火の回想』）、②府中市の平和都市宣言十周年に際して発行した『戦争の記憶と平和へのおもい』（以下『平和へのおもい』）、③同じく平和都市宣言二十五周年記念誌の『いまあの時代を伝えたい』（以下『あの時代』）である。本章ではこの三冊の概要・内容の変化を追い、府中市が語る戦争体験の性質について分析する。

① 『戦火の回想』

府中市は昭和六十一年（一九八六）に平和都市宣言を発表しており、その記念事業の一環として本書は刊行された。本書には戦争体験に限ら

ず、当時の作文や日記、町役場の事務報告書、府中に出された警戒警報・空襲警報の一覧表などが掲載されており、資料集の側面も見られる。

戦争体験は第一章「市民の戦争体験記」、第三章「旧陸軍燃料廠の思い出」に収録されている。第一章が銃後の様子や戦場での体験などさまざまな体験を扱っている一方で、第三章は旧陸軍燃料廠での体験に焦点が当てられている。以下、各章の内容を分析していく。

第一章に掲載された戦争体験は十七編ある。そのうち十編は府中での体験で、当時の町の様子が見える。一方で戦場での体験は四編に過ぎず、全体的に銃後での体験に焦点が当てられている。前述の通り府中には大きな空襲はなかったため、本書に掲載されている体験の大半は戦時下における町や生活の様子などが中心である。食糧不足や空襲警報が出され防空壕に逃げたことといった苦しく不安な思いが描かれるものの、過激な描写は少ない。他方、戦場での体験には「将兵の白骨化した姿」や死と隣り合わせの戦闘の様子などの過酷な体験が目立つ。これらの体験は当時十一歳から四十二歳の幅広い層によって語られた。しかし執筆者たちの終戦時における平均年齢は約二十五歳であり、大人目線での体験談が中心となっている。

第三章は旧陸軍燃料廠（以下、燃料廠）での体験に特化している。燃料廠は陸軍が自らの手で航空機等の燃料や潤滑油を確保するために昭和十四年（一九三九）に設立された組織である（翌年に勅令機関として正式に発足）。もともと本部は小石川陸軍造兵廠（現・小石川後楽園敷地内）に設置され府中には研究部のみが設置された。昭和十六年（一九四一）に本部が府中へ移転したため、多くの職員が府中へ転居・通勤することとなった。

『戦火の回想』の編集側は燃料廠の体験を集めるために、「貴殿にも「旧陸軍燃料廠の思い出」の一項を是非書いてほしい」という封書を送り、体験記を募ったという¹⁴。執筆者は軍人や軍属さまざまで、会計部や人事室勤務などの事務的な業務に携わっていた人が多い傾向にある。彼らは燃料廠内の様子や自身の仕事内容など多種多様な体験を語っているが、彼らの記述には燃料廠を積極的に肯定する意識が共通してうかがえる¹⁵。

ここでは例として小枝幾久雄の体験に着目する。彼は燃料廠内の研究部門に配属されていた軍人と推測され、自身も研究に携わっていたようだ。そのためか、彼は燃料廠で働いていた技術者について、次のように述べている。

これ等の優秀な人材は戦後に華を開いた。敗戦により焦土と化した日本の復興に力をかし、やがて来る高度成長期の石油産業、化学工業や石油化学の業界にあつて指導的役割を果し、又多くの大学教授を輩出し教育に科学技術の発展にと貢献した。その中の一人がノーベル賞、文化勲章の受賞に輝く京大名誉教授、福井謙一先生であることを我々は誇りとしている。

小枝は燃料廠の技術者たちが戦後日本の復興に一役買ったと述べている。なお、福井謙一は昭和五十六年（一九八一）に日本人で初めてノーベル化学賞を受賞した人物である。彼は昭和十六年に京都帝国大学大学院（現・京都大学大学院）に入学する傍ら陸軍技術将校（終戦時は少佐）として燃料廠に配属されており、研究活動を行った¹⁶。

小枝のほかにも燃料廠での体験を肯定するものが見られる。「陸軍燃

料廠はほんとうにすばらしいところでした」「結婚もせず一人で生きてこられたのも、すばらしい思い出があったからだと存じます」と青春の思い出として述懐するもの¹⁷、燃料廠の設立に伴い町づくりが進められたことを指摘し、「今日の府中市の発展は陸軍燃料廠の府中進出によることが大きかったのではないか」と評するものもある¹⁸。このような評価は、燃料廠に在職していた人々が戦後に「陸燃会」という組織を結成し、燃料廠跡（現・航空自衛隊府中基地）に記念碑を設置したことでもうかがえる（図2）。記念碑は昭和五十九年（一九八四）に「陸軍燃料本部の歴史と業績を追憶する」目的で建碑されたものだった¹⁹。

以上のように、『戦火の回想』は銃後の様子、特に府中の体験が多く収録された。なかでも燃料廠での体験には重きが置かれており、府中固有の体験として記録されている。

② 『戦争の記憶と平和へのおもい』

『平和へのおもい』は府中市の平和都市宣言十周年に発行された記念誌である。そのため、「戦争に限らず、平和についての府中市民の体験や意見をできる限り幅広く収録」することが編集方針とされた²⁰。本書はその方針に沿い、戦争体験記だけでなく、同じく十周年記念事業で行われた広島への市民派遣の感想文、また小中学生らの人権作文コンテスト応募作文なども併せて掲載されている。なかには戦争には触れずに人種問題、障がい、青年海外協力隊について述べられたものも見られる。

そのような傾向の本書で、第一章「戦争の記憶」として分類されているものは三十四編あり、それぞれが「空襲」七編、「銃後」四編、「女性」五編、「原爆」八編、「戦地」六編、「兵士」四編に分類されている。



【図2】陸軍燃料本部跡の記念碑 令和6年10月（提供：航空自衛隊府中基地）

る。内容については、おおよそが分類名の通りの体験が記されている。そのため、各章の収録数からもわかる通り、全体的に空襲や原爆の被害について扱ったものが多く、『戦火の回想』と比べて、より戦争の悲惨さに焦点が当てられていることがうかがえる。

また『戦火の回想』と異なり、本書には府中以外の体験が多数収録されている。府中での体験だと判明しているものはわずか一編にとどまっております、その内容は食糧不足による飢餓についてである。つまり『平和へのおもい』にはより全国的な体験が収録されている一方で、府中固有の体験が記されていないことが指摘できる。終戦から五十二年、『戦火の回想』刊行から十二年の間に行われた人の死去や移動、そして戦争当時ではなく募集当時の府中市民を対象として募集を行ったことが原因と考えられる。

また先述の通り、本書は戦争体験記以外にも平和に関する市民の思いが収録されていることが特徴である。第二章「平和への旅・広島」には市民の広島派遣事業の参加者の感想文が収録されている。参加者たちは現地で関連施設を見学し、八月六日に行われた平和記念式典に参列した。その感想を「何ごとも」「百聞は一見に如かず」であります。「広島を知らずして平和を語るなかれ」といわれる意味がよく理解できたと思います」と記している。²¹⁾参加者たちが見学した広島原爆ドームは平成八年（一九九六）に世界遺産に登録されており、より広い範囲の平和について扱うという本書の趣旨に沿った企画だと言える。この企画によって参加者たちは府中以外の一般性の高い戦争体験に触れたのだった。

このように『平和へのおもい』には府中以外の全国的な体験が収録されており、さらには広島を通じた平和学習が行われている。『戦火の回

想』と比べ、より一般性の高い内容になったことが読み取れる。

③ 『いまあの時代を伝えたい』

本書は府中市の平和都市宣言二十五周年を記念した冊子である。『平和へのおもい』という先例があったものの、「戦後も六十五年となるこの時期に、改めて発刊してみよう」ということで刊行が決まった。²²⁾

本書は前二冊と異なり、第一章から第四章まですべてが戦争体験記で構成されている。その内訳は、第一章「戦時の生活と思い」九編、第二章「空襲」五編、第三章「軍隊での体験」二編、第四章「戦地での体験」九編、寄稿一編の合計二十六編である。『平和へのおもい』に比べて数は少ないものの、それぞれが長編であることが特徴的だ。また分類ごとに章分けされている一方で、第一章「戦時の生活と思い」にも空襲の体験が記されているものも多く、第二章「空襲」と併せて食糧不足や空襲についてなど、最末期の過酷な体験に焦点が当てられている。なお本書も府中での体験は一編のみであり、『平和へのおもい』同様に固有性の消失が指摘できる。

これらの体験記はすべて応募によって集められているが、なかには市の職員が応募者を直接訪ね、話を聞いて文章に起こす場合もあったようだ。その際、人々は応募した動機について、「十年前では話さなかったが、この先十年後に話せる保証はない。今だから、話して伝えておきたい」と語ったという。この発言からは体験を語るにあたり、過去と未来の時間を見据えていることがうかがえるが、『あの時代』の最大の特徴は終戦から半世紀以上が経過した、時間的な長さにある。例えば『あの時代』に収録されている計二十六編の体験記のうち、戦争当時の年齢が

中学生以下と推定される体験は十五編と半数以上を占めており、体験者たちの高齢化及び体験当時の年齢の低下がうかがえる。また、時間の経過に伴って過去との向き合い方にも変化が見られるようになった。

例として、酒井恵美子「終戦前後のことなど」を確認する²³⁾。彼女は一番話したかったことを「あのころの人情の豊かさ」だと言い、「今は物が沢山ありますが心が貧しいように感じます」「当時は物が沢山あればと思うこともありました。実際に今揃ってみると、物は揃ったけれども、人間関係とかそういう気持ちの面が追いついていないように感じます」と語る。酒井は現在（平成二十三年当時）と比較して、当時の心の豊かさを指摘するが、このような認識は他の体験談にも見られる。これらの記述からは現在の状況への批判意識、そして戦時下を肯定的に評価していることがうかがえる。

この意識は『戦火の回想』で見られた燃料廠への意識と同様に肯定的なものであるが、その評価の方法は異なる。燃料廠への評価は、技術力に対する強い自負心によるものだった。一方、『あの時代』で見られる心の豊かさに対する評価は、現在への批判意識をもとに過去と比較した結果のものである。当時の過酷な体験が思い起こされているものの、人助けがあつたという良い記憶・感情のみに焦点が当てられている。そこでは辛い、苦しいといった感情は思い起こされない。戦後六十六年という時間の経過による記憶・感情の風化及び美化が起きたのであり、現在と連続しない相対的な回想が行われた。すなわち、『戦火の回想』刊行と『あの時代』刊行の間の約十五年という時間の経過は、体験者にも戦争との隔絶を生んだのであり、それが回想の仕方に変化として現れたのである。

このように『あの時代』も『平和へのおもい』同様に、一般性の高い戦争体験集として成立している。さらには回想の仕方にも変化が見られ、体験者にとって戦争体験の持つ意味が時間の経過とともに変わってきたことが読み取れる。

以上、府中市が刊行した三冊の戦争体験集について検討した。これらの変遷からは、府中固有の体験が失われ、次第に全体的な戦争体験に寄つていく過程が示された。この変化には多様な戦争体験が収録されることで読者が戦争のさまざまな側面に触れることが可能となったという利点はあるものの、一方で燃料廠という地域の歴史が失われる危険性が生じたことが指摘できる。

府中市が全体的な方向へと方針を進めてきたのは、府中に戦争にまつわる象徴的な出来事が欠けているためであり、燃料廠が自治体の固有性として機能しきれなかったことを意味する。確かに、燃料廠は市民全体に関係した施設ではなく、また記念碑も現在は航空自衛隊基地内にあるため一般的な公開は行われていない。そのため、人々の記憶にのみ残る存在であり、語り継ぐ積極的な活動がなければ風化してしまう立場にある。先述の陸燃会の活動は令和六年（二〇二四）現在確認できず、燃料廠は府中市民であつても知る人の少ない存在となつてしまったのだ。すなわち、現在語られる府中市の戦争体験は府中市独自のものではなく、全国一般に共通する典型的な戦争体験に落ちてしまったと言える。

その原因は、当時の市民が死去・移動によって少なくなつてしまったこと、そして府中市には求められる戦争体験が乏しかったことの二点が考えられる。前者については前述の通りだが、後者の求められる戦争体験とは、言葉を変えれば、より印象的で教育効果が高い戦争体験のこと

を指す。

事例を詳述すると、教育現場において両親・祖父母から戦争体験を聞き取り、それを教材として授業を進めるという学習方法が一九七〇年代からすでに行われており、その意義や方法が検討されてきた。そこではしばしば「なつかしい思い出話として語られる場合も多く、本当の悲惨や苦しさが伝えられていない」という事例が確認されており、「父母の戦争体験をただ子どもに掘り起こさせるだけでは不十分で、教室の子どもの父母の戦争体験から教材となり得るものを選択して整理」する必要があるとしている。ここでは教材とするため戦争体験の取捨選択を行うことが推奨されているのである。²⁴ すなわち、教師たちは平和学習のために空襲や戦場での体験のように、より悲惨でイメージしやすい戦争体験を求めていたのだ。特に苦勞をしなかつたという戦争体験では戦争の悲惨さを伝えるような想定していた学習が行えないため、教師にとっては不要な戦争体験となつたのである。

このように、教育効果が高く、語り継がれるべきとされている戦争体験がある一方で、語り継がれるに値しないとされている戦争体験が存在することを指摘したい。そしてそれらが戦争体験集で取り上げられることは、教育現場と同様の理由により稀なのだ。²⁵ そのため、府中市でも教育効果が期待できる一般性の高い戦争体験が中心になつていったと考えられる。

それでは、戦争に関する府中市の固有性は失われてしまったのだろうか。次章では市内の戦争遺跡を分析し、現在継承されている府中固有の体験を検討する。

二 戦争遺跡の活用

本章では府中市の戦争遺跡である白糸台掩体壕について分析する。戦争遺跡によって、府中市の体験はどのように伝えられているのか。以下、検討していく。

白糸台掩体壕は府中市が有する戦争遺跡の一つで指定史跡となつている（口絵2）。掩体壕とは敵の空襲から飛行機を守るために造られた格納施設であり、調布飛行場周辺にはコンクリートで覆われた有蓋掩体壕、草木で覆われただけの無蓋掩体壕あわせて約八十基の掩体壕が設置された。しかしそれらは戦後に取り壊されたものが多く、東京都内で現存しているものは三鷹市に二基、府中市に二基のみである。²⁶

白糸台掩体壕はそのうちの一基であり、平成二十年（二〇〇八）に府中市指定文化財に指定された。武蔵国府跡（国指定文化財）や府中高札場（東京都指定文化財）など、古代や近世の文化財が目立つ府中市において近代以降の文化財はごくわずかであり、白糸台掩体壕はひととき異彩を放つ。本章では白糸台掩体壕が文化財として登録されるまでの過程とその活用方法を分析し、府中市において戦争遺跡が果たす役割を検討する。

白糸台掩体壕を含めた調布飛行場周辺の掩体壕は昭和十九年（一九四四）の六月から九月にかけて造られたと言われている。物資不足のなか大急ぎで造られたようで、文化財の登録にあたって行われた調査からは材料や構造によって当時の杜撰な工事の様子が示された。当時、調布飛行場には飛行第二四四戦隊が配属されており、三式戦闘機「飛燕」などが配

備されていた。そのため、白糸台掩体壕は「飛燕」とほぼ同じ大きさで造られたことも明らかとなった。⁽²⁷⁾

終戦後、調布飛行場はアメリカ軍に接収され、掩体壕はその役目を終えた。その後、掩体壕がどのように扱われたかについて詳細は残されていないが、先述のようにその多くが取り壊されてしまった。ただし、もう一つの府中市内の掩体壕である朝日町掩体壕のように、倉庫として利用され民家の敷地内に残り今日に至っている事例もある。しかしそのような例は稀であり、白糸台掩体壕も一九八〇年代には周辺の水道工事の邪魔になり撤去費に約二百万円がかかるなど、「厄介な戦争の遺物」と認識された過去がある。⁽²⁸⁾

このような状況が変わったのは平成八年に広島原爆ドームが世界遺産に登録され、戦争遺跡を保存する機運が全国的に高まってからである。掩体壕登録の先例として、平成七年（一九九五）にすでに大分県宇佐市が城井一号掩体壕を市指定史跡の文化財として登録しており、府中市はこれの後を追って登録する形となった。

府中市における保存への具体的な活動は平成十四年（二〇〇二）に始まる。府中市・三鷹市の両市民から「調布飛行場の掩体ごうの保存に関する陳情書」が当時の府中市長宛てに提出されたのだ。その内容は①白糸台掩体壕を小公園として保存・整備し、説明板を設置すること、②掩体壕を府中市の指定文化財として登録することの二点であった。⁽²⁹⁾

市ではこの陳情を受け、平成十八年（二〇〇六）に保存整備を決定し、白糸台掩体壕は平成二十年に市指定文化財として登録された。そして平成二十四年（二〇一二）に保存整備工事が完了し、一般公開されるに至った。陳情書の要望の通り、白糸台掩体壕周辺は小さな公園として

整備され、説明板が設置されている。説明板には「調布飛行場」「掩体壕」「戦闘機「飛燕」「旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕」の四項目が設けられ、それぞれの概要について解説している。また解説だけではなく掩体壕の復元図や当時の写真も提示されており、実際に府中に軍用機があつた時代の様子を伝えている。また掩体壕本体の入り口部分には柵が設けられており内部には入れないものの、地面には「飛燕」の実寸大の大きさを金具とテープにより示している。このような仕様は、見学者に当時の風景をイメージさせる手助けとして機能している。

以上のような経緯で整備された白糸台掩体壕は、現在小学校・中学校の教材に掲載され、学校教育の現場で活用されている。府中市内で使われている中学校社会科の副読本『郷土府中』には燃料廠とともに白糸台掩体壕についての記載がある。以下、該当部分を引用する。⁽³⁰⁾

日本本土への空襲は一九四二年（昭和一七）四月から始まり、一九四四年（昭和一九）の秋頃から四五年にかけて本格的に行われ、関東各地でも多大な被害が広がった。

府中においても空襲に備え、陸軍調布飛行場の戦闘機「飛燕」を隠すため掩体壕が白糸台につくられた。なお、府中では、八王子や立川に比べて大規模な空襲の被害を受けることはなかった。

ここでは空襲についての全体的な説明を行った後、府中に焦点を当てて掩体壕について言及している。全体的な視点から府中市という身近な視点へ移行させ、中学生に当時の府中も例外なく空襲の危機にさらされていたことを認識させている。

また白糸台掩体壕は、府中市だけではなく全国規模の教科書にも掲載されている。教育出版株式会社が発行している社会科の教科書『小学社会6上』は「軍の飛行場があった府中市には、空襲で破壊されないように航空機をかくした壕（掩体壕）が残されており、市の文化財に指定されています」と紹介している。これは「子どもたちが住んでいる足元の歴史を身近に感じてもらうと考えた」「戦争体験者が年々減っている中で、戦争遺跡から学ぶことが従来以上に大切になっている」という狙いのもと編集されたものである。³¹ここからは戦争遺跡を通して子どもたちに戦争を身近に感じさせる意図がうかがえる。

他方、白糸台掩体壕は一般に向けての公開もしばしば行われている。直近では令和三年（二〇二二）に新たに発見された百式司令部偵察機の尾翼とともに、同年の東京文化財ウィークに際して内部公開が行われた。³²

このように白糸台掩体壕は教育現場、一般双方に向けて公開・活用が行われている。そこで表されているのは戦時下の府中についてであり、白糸台掩体壕という戦争遺跡を媒体として、この地にも等しく戦争があったことを感じさせる仕様になっている。ここで注目したいのが、白糸台掩体壕が学習のきっかけという役割を果たしていることだ。『小学社会6上』では白糸台掩体壕によって戦争を身近に感じさせる意図を確認したが、言葉を変えると、白糸台掩体壕が戦争学習のきっかけとなることを期待して活用されていることがうかがえる。また整備段階における市議会での発言からも、府中市が同様の意図を持っていることが読み取れる。詳述すると、平成二十二年（二〇一〇）の市議会において掩体壕の活用方法が取り上げられた際に議員から「子供たちに府中市の近現代史を知ってもらう手がかりとして、うまく、こうした史跡を取り上

げていっていただきたい」という要望がなされた。府中市側も「地域における児童・生徒の郷土学習の教材としても、戦争の事実を伝える数少ない遺産として活用することができないかを検討してまいります」と回答するやりとりがあった。³³一連の発言からは白糸台掩体壕に地域学習の「手がかり」としての役割を期待している様子がうかがえる。すなわち、白糸台掩体壕は戦争学習と地域学習の「手がかり」という役割を期待されており、それをきっかけに、より広く深い学習につながることを想定しているのだ。それは掩体壕に限らない戦時下における府中全体の体験であり、さらには全体的な戦争についての学習である。このような考え方は府中市に先立って掩体壕の保存・整備を進めた大分県宇佐市も同様の意図を持っている。宇佐市は現在、掩体壕などの戦争遺跡を軸とした平和ミュージアムの建設を計画中だが、そこでは戦争遺跡に「我がまちも戦場であった」歴史を後世に伝え、「平和の大切さと命の尊さ」を深く考えるきっかけを与える実物資料としての価値づけをしている。³⁴

以上のように、白糸台掩体壕は府中市における戦争遺跡として保存・整備された。そこでは広く学習の「手がかり」としての役割を期待され、公開が行われている。

最後に、白糸台掩体壕の知名度について言及したい。白糸台掩体壕は現在、市民に広く周知されているとは言いがたい現状にある。「はじめに」で述べたように府中市は大國魂神社や国府跡といった古代に由来するものを中心に地域振興を図っている。そのため、白糸台掩体壕は府中市の観光資源の範疇に含まれておらず、周知のための積極的なアプローチは行われていない。すなわち、白糸台掩体壕は注目を浴び府中市に人を呼ぶための史跡ではなく、保存・整備がなされ、存在することに意味のあ

る史跡なのである。戦争について学習するにあたって、未知から知への転換点となることが求められているのだ。それゆえ、地域に戦争遺跡があるということが重要で、常に人々の意識のなかに存在する必要はないのである。

おわりに

以上、戦争体験集と戦争遺跡によって伝えられる府中市の戦争体験について概観した。府中市は戦争による被害の少なかった自治体であり、現在伝えられている戦争体験は地域固有のものではなく、日本全国に共通する体験が幅広く伝えられている。一方で掩体壕は府中市に固有の戦争遺跡ではないものの、調布飛行場という地域の体験・記憶を伝える役割を果たしている。

ここから、現在の府中市が語る戦争体験には一般性の高いものと地域固有のものとの二つが存在することが示される。すなわち、前者は戦争体験集によって継承される日本全国に共通する体験であり、後者は戦争遺跡によって地域にも戦争があつたことを想起させるものである。これらはそれぞれヒトとモノによって伝えられている記憶であると言える。

戦争体験の継承を議論する際、しばしば「ヒトからモノへ」という言葉を目にする。この考え方は一九九〇年頃からすでに唱えられていたものであり、体験者の減少に伴い、戦争体験を継承する媒体が「ヒトからモノへ」変わるという考え方である。モノについて特に定義はないが、戦争遺跡が想定される傾向にあるように思う。

府中市の事例でもヒトによって伝えられる地域固有の戦争体験は次第

に縮小し、モノによる継承に移行している。しかし、戦争遺跡はあくまでも学習のためのきつかけに過ぎず、さらに理解を深めるためには戦争体験集や市史などの他の媒体にアクセスする必要がある。しかしながら、そのための戦争体験集が地域固有の体験を語らず、一般的な戦争体験のみを伝えている現状にあることを考えると、地域固有の戦争体験が失われてしまう可能性は極めて高い。モノによる戦争体験の継承は、どうしても学習者の想像力による部分が大きく、モノ単体による詳細な体験の継承には限界がある。そのため、府中市は白糸台掩体壕だけではなくさまざまな媒体で地域の戦争体験を残していく必要があるのではないだろうか。³⁵

戦争体験をめぐるこのような状況は、府中市に限らない。「はじめに」で述べた通り、全国には戦争をアイデンティティとしない自治体の方が多く、なかには戦争遺跡さえ有しない自治体も存在する。これらの自治体がすべて一般的な戦争体験のみを継承していくと、戦争体験が典型化してしまう危険性がある。より多様な戦争体験を継承していくため、各自治体が地域固有の戦争体験を継承していく努力を続けることを期待したい。

注

(1) 成田龍一『戦争経験』の戦後史―語られた体験／証言／記憶―、岩波書店、二〇一〇年。福岡良明『戦争体験』の戦後史―世代・教養・イデオロギー―、中央公論新社、二〇〇九年。

(2) 本稿ではこの定義を踏襲しながらも、実際の体験・経験にもとづく体験者の語りに限らず、遺跡や当時の資料を通して伝えられる戦時下の記憶なども含め、戦争体験として扱う。

- (3) 赤澤史朗「戦争体験論」の成立」(『歴史評論』第八二〇号、歴史科学協議会、二〇一八年)。
- (4) 府中市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課編『いまあの時代を伝えたい』府中市、二〇一一年、八頁。
- (5) 安田武「なぜ戦争体験に固執するのか」(『近代日本の名著』第九、徳間書店、一九六六年)三一五頁。
- (6) 『きけわだつみのこえー日本戦歿学生の手記ー』東大協同組合出版部、一九四九年初版。
- (7) 『伊江島の戦中・戦後体験記録』伊江村教育委員会、一九九九年。
- (8) なお、三冊はそれぞれ行政組織と教育委員会と発行元が異なる。しかし、本稿では両組織を広く自治体として扱い、詳細な分析は今後の課題とする。
- (9) 機械工業の盛んな京浜地区の飽和状態を受け、昭和初期からすでに関連工場が三多摩地域に設立されるようになっていた。戦時下においてその流れはいっそう活性化し、府中市を含めた三多摩地域は軍需工業地帯として整備され、一帯には多くの軍需工場が設置された。周囲には中島飛行機三鷹研究所(三鷹市)や陸軍技術研究所(小金井市)、陸軍航空工廠(昭島市)等が設立された(府中市史編さん委員会編『府中市史』中巻、府中市、一九七四年、七三三〜七三四頁)。
- (10) 府中市の歴史については『日本歴史地名大系』(Japan Knowledge 参照)、『府中市史』による。
- (11) そのため、現在の府中市域に該当する当時の府中地域を「府中」、現在の自治体・行政組織としての府中を「府中市」として本稿では記述する。
- (12) 「<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/shisetsu/komyunitei/gekijo/fuchurekishikann/nurusatoreksikann.html>」最終閲覧日二〇二四年十一月七日)。
- (13) それぞれの書誌情報は以下の通りである。①府中市企画調整部企画課編『戦火の回想ー戦争体験集ー』府中市、一九八六年、②府中市教育委員会生涯学習部社会教育課編『戦争の記憶と平和へのおもい』府中市、一九九八年、③府中市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課編『いまあの時代を伝えたい』府中市、二〇一一年。
- (14) 勅使河原昭二「陸軍燃料廠時代の思い出」(前掲13『戦火の回想』一〇四〜一〇六頁)。
- (15) もちろんすべての体験記が燃料廠を賛美していたわけではない。軍隊式の服務規定による厳しい生活や、上官からの理不尽な暴力も記されている。
- (16) 「福井謙一博士略年譜」(<https://www.fukui-kyoto-u.ac.jp/Fukui/nenpu.html>、最終閲覧日二〇二四年十月十日)。
- (17) 天野タカ子「陸軍燃料廠の思い出」(前掲13『戦火の回想』一〇八頁)。
- (18) 吉野亥太郎「府中町と陸軍燃料廠」(前掲13『戦火の回想』九八頁)。実際に、燃料廠の設立に際して、勤務者たちの住宅地が建設されたり通勤のための駅が整備されたりするなど、町の整備が進んだ。これらの住宅地や駅は現在でも使用されている。
- (19) 「陸軍燃料本部跡の記念碑について」(前掲13『戦火の回想』一一一〜一一四頁)。
- (20) 「府中市平和都市宣言十周年記念事業について(答申)」府中市平和都市宣言十周年記念事業検討協議会、一九九六年。
- (21) 大沢克昭氏の感想文より引用(前掲13『平和へのおもい』一〇四頁)。
- (22) 府中市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課企画係「編集後記」(おわりにかえて)(前掲13『いまあの時代を伝えたい』一三三頁)。
- (23) 前掲13『いまあの時代を伝えたい』七一〜七五頁。
- (24) 阪上順夫編著『戦争体験の教材化と授業』(『社会科学教育全書二』明治図書出版、一九七五年、二一〜二六頁)。
- (25) その意味で、『あの時代』に収録された藤沢偉作の「軍隊で苦労しなかつ

- (33) 「平成二十二年第二回定例会(第十号)」(府中市議会 会議録検索) <http://www.city.fuchu.tokyo.dbsr.jp/>、最終閲覧日二〇二四年十一月十九日。
- (32) 「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕 & 百式司令部偵察機の尾翼特別公開」(「府中市公式ホームページ」<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/event/bunka/ShiraitodaiEntaigoExhibition.html>)、最終閲覧日二〇二四年十月三十日。
- (31) 「戦中・戦後期の府中」(『郷土府中』府中市、二〇一七年)。
- (30) 「戦争遺跡教科書に府中の掩体壕 市民団体「整備を」」(『朝日新聞』二〇一〇年十月三日)。
- (29) 「平成十五年第一回定例会(第三号)」(府中市議会 会議録検索) <http://www.city.fuchu.tokyo.dbsr.jp/>、最終閲覧日二〇二四年十一月十九日。
- (28) 「厄介な戦争の遺物 府中の軍用機疎開掩体壕」(『東京新聞』一九八三年四月三日)。
- (27) 前掲26 『白糸台掩体壕保存整備に伴う調査報告書』。
- (26) 『白糸台掩体壕保存整備に伴う調査報告書』府中市教育委員会、二〇〇八年三月。
- た話」は貴重である。彼は東京高等師範学校(現・筑波大学)を卒業後、戦地に行かなくていいこと、海軍の方がスマートで格好がいいという理由から海軍技術見習尉官に進んだ。入団後は訓練の苦労などはあったが、海軍電測学校の数学教官として着任した後は本を読みふける生活を送っており、「こんな生活なら何年つづいてもよい」という戦時下を送った。藤沢は「みなさん苦労されたとおっしゃる話が多いと思いますので、私のようにあまり苦労しなかった者の話も一つぐらいはあつてもよいと思ひ、お話をさせていただきます」と語り始めるが、事実、彼の話以外はほとんどが戦時下の苦労話なのである(前掲13 『いまあの時代を伝えたい』一一六～一二三頁)。

- (34) 「宇佐市平和ミュージアム(仮称)基本構想・基本計画」宇佐市、二〇一五年、一～二十五頁。神田麻衣子「戦争遺跡の保存・継承の現状と課題」(『学位論文梗概集』筑波大学世界遺産学学位プログラム博士前期課程、二〇二〇年)。
- (35) そのような活動に関して、現在、府中市は五十年ぶりに『新府中市史』を平成三十一年以降順次刊行している。資料集から刊行しており、戦時下に関しては令和三年に『近現代資料編』中巻が、令和六年に『近現代通史編』の上下巻が刊行された。そこでは戦時下の府中市の出来事や様子が記されており、白糸台掩体壕の記述も見られる。

著者プロフィール

土屋心(つちや・こころ) 平成九年(一九九七)東京都生まれ。

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻博士前期課程修了。お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻博士後期課程所属。現在、昭和館学芸部勤務。

論文:「日清戦争をめぐる商業界の「戦争」認識——人々の職業生活の視点から——」(『お茶の水史学』第六十八号、お茶の水女子大学文教育学部人文科学科比較歴史学コース内読史会、二〇二五年三月)。